

新しい助成金ができました

緊急！！ 3年以内既卒者 採用の助成金

平成22年9月24日より、次の助成金が新設されました。(平成24年3月31日まで)

3年以内既卒者 トライアル雇用奨励金

★雇入れの対象者

卒業後も就職活動を継続中の新規学卒
(大学、高校卒業後3年以内)の人
平成20年3月以降の卒業生
40歳未満

ハローワークまたは新卒応援ハローワークへ
卒業後3年以内の既卒者も対象とする
求人を出す



ハローワークまたは新卒応援ハローワーク
からの紹介を受ける



原則3ヶ月の有期雇用開始
実施計画書提出



有期雇用終了 実施結果報告書提出
ハローワークへ支給申請する
1人に付き月額10万円
(原則3ヶ月間)



正規雇用開始3ヶ月経過
ハローワークへ支給申請する



1人につき50万円支給



3年以内既卒者(新卒扱) 採用拡大奨励金

★雇入れの対象者

大学を卒業後、3年以内の既卒者で
1年以上継続して同一の事業主に
正規雇用された経験がない人
平成20年3月以降の卒業生

ハローワークまたは新卒応援ハローワークへ
卒業後3年以内の既卒者も対象とする
求人を出す



ハローワークまたは新卒応援ハローワーク
からの紹介を受ける



正規雇用として雇い入れる



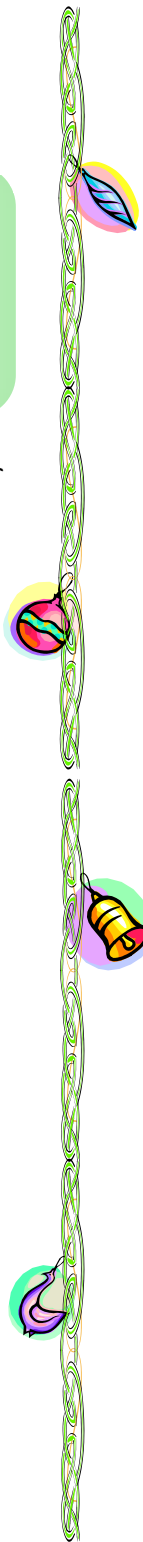
正規雇用での雇入れから6ヶ月経過



ハローワークへ支給申請する



100万円を支給(1回)



お問い合わせ、ご相談は **伏屋事務所** までお電話下さい！058-272-3872

注意：助成金制度は、急な予算の削減等により利用できない場合や、申請基準が不定期に変更になる場合がございますので、ご確認の上でご利用ください。